

電子力談話会 発行

原子力談話会ニュース

1955. 5. 1

学術会議が19回総会のうち原子力に関する傍聴記	1
原子力問題の審議	3
原子力問題委員会報告	6
学内思想の自由委員会報告	8
原子力の平和的利用のための国際科学会議経過報告	8
提案 原子力の平和的利用のための国際科学会議について	9
原子核特別委員会原子力小委員会	10
原子核特別委員会	11
3月31日利用準備調査会総合部会	12
京都支部より	13
日教組で座談会	14
夏のコロキウムについて	15
インド便り	15
リフプリントのおしらせ	16
新会員紹介	18
あとがき	18

No. 10

学術会議第19回総会のうち原子力に関する傍聴記

4月27日午後1時、原子力問題委員会報告

1. 原子力国際科学会議（茅会長）
2. 委員長報告（小椋幹事（委員長代理））
3. 帰朝報告（藤岡会員）

1. （別項記事参照）

2. 12月から3月まで藤岡委員長不在中小椋幹事が委員長代理をつとめたので、小椋氏が報告（別項記事参照）

——主な質問——

「谷口（3部）；濃縮Uに対する委員会の結論は、もううことを前提にして
りるようになりか

小椋； 前提にしてりるのではない。

「谷口； 3原則を破らずに受け入れられるか。 小椋； 双務協定の締結
が3原則に反するといふ意見と、協定が具体化するまでわからなるといふ意
見が委員会の中にあった。

「坂田； 4月21日準備調査会総会部会のようなすは。 茅； 技術的観
点からは従来の計画は変えることなしにこれを受け入れて有益だと一致した。
政治的条件は進行中の外国の事情も調べて審議する。

「北岡； 米国が秘密を要求するのは米国の安全のため当然と思うが、両委
員長は申入れに対しどう行動しようといふのか。 青木； 保証条項を除
いた協定といふものも私の原子力法の勉強ではあると考える。また、協定は
政府が能うので、学界の意志に反するおそれはないとしない。しかしどうだ
といつてわれわれが意志を表示しないなどは、とるべき態度でないと思う。

-----茅議長討議打切りを希望したが-----

「羽仁； 両委員会の結論を何らかの形で総会に於て明らかにしたい。議長
がこの総会中の適当な時機に処置して下さるよう提案したい。

茅； 羽仁氏の提案は両委員会ともはかつて善処した。

——次に別の点の質疑へ——

「山之内； 留学生派遣を「今回限りへ了承」とあるが事実をしりたい。--

-----民科のものが米国から拒否されるだろうという判断はどこから耳に
されたのか。 小椋； それは学術会議の執行部への質問と了解したい。

(4)

2. 財界および米國が受入れを急いでいることも事実。
3. 受入れは日本の産業に対し自由を与えるものでなく、こう束を与えるもの。原子力法を見れば明らか。
4. 一方側の世界の原子力市場、また戦艦と無関係と思えな。
5. 受入れを決定するのは国会であり、政府が自発的にJSCの意向を向うてくるまでまっぴりては常におぼすざる。

藤岡； 自分のとつた如置を説明。委員会は4月16日で、この問題は結論の報告だけにしどめることになつてゐた。

横田； 手続論、提案を議題とするまえに、両委員会の結論に対する意見のべられるべきである。

戸沢； 委員会のほかから提案があつたのだから取上げるべきだ。

—— この点をめぐり、茅、北岡、林、宮原、坂田、福島、井上、小掠、会員が発言。

羽仁； 私の提案は成立してゐるのか、いふのか、いふのならば試長の責任を問う。

茅； 委員会報告のうち、濃縮に限りて意見を交換しながら羽仁会員の提案を審議する。

横田； 羽仁提案は委員会の報告と同様のものにみえるが、発言者の中には3原則を破るおそれがあるといつて協定そのものを拒否した。意向がみえる。かゝるニュアンスをもつ提案には反対する。

桑原； 取越し苦労であつても、した方がよい。羽仁提案のうち、条件の下に、を、条件の下では、とし、前半の原子力問題委員会の結論にもとづいて、と修正してできるだけ多数の賛成をうるものとした。

宮原； 賛成、前芝、賛成

郡留； 協定が3原則を破る危険は充分ある。最初はせいぜい何キロロとつたものでも、そこからアメリカ的の秘密主義がはいつて来ることを心配する。現在は安心だといふ形で進められることではしばしば目にあわされて来た。科学者は真理の追求自体が必ず善だとは現在では手ばなしではない。科学者もまたその社会的意義を自覚すべきである。

この際、桑原会員の提案に一致して賛成した。

森戸； 委員会が簡単に表現したところに意味がある。その意味で羽仁提案は適当でない。つぎに、決裁の形にすべきでないと思う。私は兵器を作らな

はことがありで、
にきえるべきであ
るべきと思ふ。

茅； 討論を
羽仁； その期に

1. 争いの自由

現である。

2. 現その手重
あしてける。

3. 近江橋米、

—— このあと、

つて討議うち加

次に、決のど

で論議、すなわち

にしたといふ戦

決裁をするこ

ことにさんせいの

決裁案を審議に

こうして、議会は
どまった。

事務局長、外部
審議に出席するも
長以後気をつける

伏見会員より、
調査特別委員の水産

なお、羽仁提案
森戸会員の牛のよ
した多くは討議中
つきりした対立が

はことがあり、3原則にはいろいろウエイトがあり、抽象的でなく現実的に考えるべきである。JSCとしては平和利用の先頭に立つて積極的に進めるべきと思う。

茅：討論を打ち切りたのが

羽仁：その前に、3点だけ

1. 学内の自由がおびやかされることに敏感であることは学者の最高の道徳である。

2. 現在の予算をみれば、科学がどの方向に進められつつあるか、事実が示している。

3. 近い将来、よりよい方法で解決される道もあると判断される。

—— このあと、福島、森戸、山之内、横田会員が発言、その後、与手によつて討議打ち切り。

次に、決のとり方をめぐり、茅、尾高、都留、兼重、横田、青木会員の順で論議、すなわち内容の採決のまえに、決議するかどうかの可否を問う形にしたという執行部の主張をめぐり——。

決議をするにはさんせいの方与手を、異議がでて、今度は決議をしなさいとさんせいの方与手というなど、混乱、けつさよく投票により。

決議案を採決にふさず 99票

ふす 48

棄権 3

150

こうして、総会は原子力問題および学内思想自由案の結論を了承するにとどまった。

事務総長、外部からの要望書、メッセージを報告、井上会員より、今日の審議に関連するものをあてて報告するのは国民に不親切であると発言、茅会長以後気をつけると答弁

伏見会員より、マグロ検査廃止の件につき質問、茅会長より、放射線影響調査特別委の水産班で調査させていると答弁

なお、羽仁提案の討議は、しばしば横田会員の手續論的妨害をうけ、また森戸会員の牛のよだれ的な反対意見などに憤り、こうふん また反対投票した多くは討議中全く意見をのべなかったことなど、いままでになく一層はつきりした対立が感じられた。

(以上)

原子力問題委員会報告 (1の55, 4, 20 付)

総会で報告された文書は次のとおりです。これは、総会傍聴記をみられるとわかるように、総会で了承されました。

I. 会務開催 (1)つ委員会を開いたかということ(省略)

II. 委員変動

(1) 中2部関係 故和田小次郎委員の後任として横田長三郎委員が加った。

(2) 中6部関係 堀内吉孝委員と福島要一委員と交代した。

III. 経過報告および主な審議事項

1. 原子力問題に関する政府への申入れ事項

中18回総会から本委員会に付託されていた政府に対する申入れ事項の字句の修正については、審議の結果、原案のままとすることに決定した。申入れ(註一)いわゆるクケ条の申入れのこと)は科学技術行政協議会を通じておこなわれたが、さらに3月31日の原子力利用準備調査会総合部会で藤岡委員長から説明され、一同これを了承した。総合部会は申入れ了承のむねを文書の形で明らかにするはずである。

2. 原子炉海外調査団

本委員会からは藤岡委員長および伏見幹事が参加し、12月25日出発、2-3月の間に帰国した。

3. 原子力関係圖書の保管

(例の国会図書館の米国寄贈の原子力文献のことだが、力談ニュース既報のことなので省略)

4. 米国への原子力研究留学生派遣

米政府からアルゴンヌ研究所(原子炉)およびオークリッジ研究所(アイソトープ)へ日本人研究者を招請するむね外務省へ通告があつた。

アルゴンヌ研究所への留学生派遣は、通告後しめきりの期間がきわめて短かつたため、本委員会には、事前に諮問の余裕がなく、原子力利用準備調査会幹事会で派遣を決定し、人選をおこなつた。

本委員会では、1月24日、この問題を審議し、米国への原子力研究留学生候補者推薦は、今回かぎりの臨時の措置としてこれを了承し、調査団が帰るのをまって、本委員会で本格的に検討することとした。

なお、審議の経過は派遣にたいして賛成者もあつたが、期日の切迫のため、広く討議を行うことなく行われたことは遺憾とする旨の発言が数名の委員か

う行われ、日本側として独自の技術培養或計画を早急につくることが必要であるとの意見が出された。

利用準備調査会は大山彰、伊原義徳の2名を推せんした。また、オークリフジへの留學生の送付は科学技術行政協議会がこれにあたりつゝる。

5 原子力平和利用国際会議

(前半はすでにカ談=ニュースと「原子力」3-4月号=ニュースで報道したので省略、また別項の会長報告中関係記事参照)

4月16日の本委員会では、今後日本が原子力の平和利用のための国際協力に参加する場合に、学術会議の3原則の意義を諸外国に説明し、その理解をすることが必要であるといひ、ジュネーブの国際会議で、日本代表が適当な機会をとりて日本の立場を説明し、その場合3原則の意義をのべるように、政府に申入れをおこなうよう提案することを決定した。(別項=ニュース参照)

6 原子力の社会的意義に関する国際会議

と科学者連盟の提唱する上記会議についで4月16日の委員会で検討した結果、賛意、主権者の書面から判断して、会議の趣旨は妥当であると判断したが、具体的に不明なところがあるので意見の交換に止めた。

7 今後の原子力研究の基本体制

(1) 米国からの濃縮ウラン提供申入れ

4月16日の委員会で討議の結果、外国からの核分裂物質の提供の受入れは、

1. その結果3原則が破られなりようにならなければならない
2. 受入れには慎重な態度が必要である、との結論に達した。

(2) 研究体制小委員会の設置

本委員会は原子力の研究開発、利用の基本体制の構想を明らかにするため原子力基本法をカ14回総会に提出し、総会は審議の結果、7原則を決定した。最近原子力問題にかんする内外情勢の変化の結果、とくに研究機関についての基本体制の諸問題を検討し、結論を出す必要が緊急のものとなつてゐるので、4月16日の本委員会は研究体制小委員会を設置して検討をはじめめることを決定した。

8 3原則の普及について

学術会議はカ17回総会において海外声明を発表して世界の学会に送付したが、国内声明についても海外の学者の理解を求めることが望ましいので、本委員会は国内声明に適當な説明をつけたものを英文で印刷しこれを海外に

付)

研究をみられる

部委員が加つた。

申入れ事項の手
決定した。申入
試会を通じてお
合部会で藤岡安
了承のむねをよ

月25日出発

談=ニュース既報

研究所(アイ
つた。

向がきわめて短
子力利用準備調

原子力研究留学
し、調査団が帰

日の切迫のため
が数名の委員が

(8)

送付することを決定した。文章の作成は委員会でおこなうが、全会員が趣旨に賛成し、右文書を関係海外学会研究機関、学者に送るために利用されることを希望する。

9. 法規小委員会、技術小委員会の廃止

研究体制小委員会の設置とともに上記両小委員会はこれを廃止することとした。

10. アメリカ 1954 年原子力法の翻訳

上記の法律は日本の原子力問題に重要な関係をもつものであるため、本委員会ではこれを翻訳印刷した。

以上

学問思想の自由委員会報告 (1955. 4. 26 付)

〔このうち原子力関係をひろうと次のとおり、これもまた総会で了承された〕
濃縮ウラン・ウムの配分の問題について討議を行い（註、4月23日の委員会）、次の如き意見の一致を見た。「核分裂性物質の配分を受けるに際し、学術会議の3原則に反するような双務協定が結ばれることは、学問思想の自由を犯すと考えられる。したがって本委員会は、学問思想の自由を守る立場からそのような双務協定は拒否すべきであると考える。」

原子力の平和的利用のための国際科学会議 経過報告 (4月27日) 茅会長

国連主催のもとに 1955 年 8 月 8 日 — 20 日、ジュネーブにおいて開催される。

1. この会議の性格および内容の大略

（これは、「原子力」3—4月号本文資料の概略にすぎないので省略）

2. 「原子力の平和的利用のための国際科学会議」への参加準備について

- (1) 原子力の平和的利用に関する国際科学会議への参加準備について協議を行うための機関として、外務省に国際原子力会議参加準備協賛会が設置された。この協賛会の参加者は別紙1のとおりで（カ談ニュース9号既報、ただしJSC事務総長は結局含まれず）、外務省国際協力局長が会頭を主宰する。
- (2) 会議の性質、議題の内容等が極めて専門的であり、且関係する分野も広汎であるので、学術面における準備事務として会議へ提出すべき資料の選択

提案 原
に

提案者 原子力
法案 政府に
日本学術会議
に対する基本的
国が原子力に関
ジュネーブで開
日本政府代表が
明をするよう要

についで協賛し、作成のあつた後、国際原子力会議参加準備協会の専門部会が設置された。この専門部会の委員は別紙2のとおりである。(力説=ニュース9号で大部分既報、「原子力」2, 3-4月号参照)。この委員の学識経験者については、日本学術会議原子力問題委員会、原子核特別委員会および放射線影響調査特別委員会の意見により推薦された。部会長は手紙同氏である。

(3) 会議開催

2月18日 協賛会、3月4日 専門部会、4月11日 協賛会・専門部会合同会議、4月20日 専門部会

(4) 会議準備スケジュール

4月30日(土) 提出資料題目及び梗概の決定

5月7日(土) 提出資料題目及び梗概の発送 代表団入選に着手

6月11日(土) 提出資料(全文)の決定

6月25日(土) 提出資料(全文)の発送

7月4日(日) 前後 代表団任命

7月18日(月) 代表団リスト発送

8月2日(火) 前後 代表団出発

(5) 代表団の入選について

代表団の入選をとり扱うため別紙3のと通りのメンバーから成る小委員会を設立、外務省国際協力局長、科学技術行政協議会事務局長、経産計画部長、工技院調整部長、学術会議会長、藤岡、朝永、安芸、木村の諸氏(以上9名)

提案 原子力の平和的利用のための国際科学会議 について

提案者 原子力問題委員会

論案 政府に対しつぎのことを要望すること。

日本学術会議が17回総会において声明した日本の原子力研究開発利用に対する基本的態度について、諸外国の十分な理解を求めることは今後わが国が原子力に関する国際協力をおこなう際に重要であると考えるので、今夏ジュネーブで開催される原子力の平和的利用のための国際科学会議において日本政府代表がこの線に沿って努力し、適当な機会をとりえてこの趣旨の説明をするよう要望する。」

(10)

(理由)

今夏の国際会議を契機として、世界各国の原子力平和利用に關する国際協力は漸く具体化するものと思われる。この機会にわが国の事情を諸外国に説明し、その理解をもとめることは、今後のわが国の原子力研究開発利用を正しく発展させる上に大切なことと考える。

〔この提案は 28 日審議の結果 可決〕

提案 核分裂性物質の配分を受けることについて

1. 提案者 第1部会員 羽 仁 五 郎

2. 決議案

日本において原子力研究を推進することは極めて望ましいことであるが、現在の国際、国内情勢から判断して、また技術的、経済的観点から検討してあまりにこれを急いで、日本学術会議の3原則にそむくような協定等の束縛を受けることがあつては、学術の自立的な発展を妨げ、またその自由に脅かされるおそれが多分にある。よつて、われわれはここに日本学術会議第19回総会において、学術会議の3原則にそむくような条件の下に、核分裂性物質の配分を受けるべきでないことを確認する。

〔この提案は 28 日審議の結果、採決にふさまり ことに多数決〕

原子核特別委員会原子力小委員会

3月2日に開かれたこの委員会では、結論として

(1) 昨春秋の学術会議総会の政府申入れ(7ヶ條)に対し、政府がその態度を明らかにするよう、学術会議に原子力問題委員会が積極的に働きかけるように要望することになった。

〔なお、これは3月26日の力問題委で朝永委員長から口頭で申入れをした。〕

(2) 学術会議が昨年春出した国外声明は、外国の公式機関にだけ送られたため、外国の学者の間にすら充分知られていない実情なので、われわれ原子核研究者の力で、もっと個人的な形で日本の原子力研究に対する態度を広く知らせる運動をすべきである。具体的方法はさらに検討する。

(3) 4月から新年度にはいる際、列の原子力研究班にどういう態度で望むかを次回の核特別委で討議することにする。

(4) 国連の原子力国際会議の、わが国の参加準備協議会専門部会（別項参照）の委員に坂田、武谷両氏を追加するよう申入れる。

（これはすでに実現した）

以上である。なお、この席で、武田氏から研究班の概要の説明があつた。また、アジア諸国会長に、原子力問題担当の代表として、生産研富永五郎助教授が出ることにつき、服部氏から簡単な報告があつた。

原子核特別委員会

4月15日東京上野の学術会談で原子核特別委員会が開かれた。午前中は原子核研究所の報告と、基礎物理研究所の新しい研究体制の問題を討議し、午後は主として原子力の問題を話しあつた。

原子核研究者の中に既に研究班が発足し、海外調査団の帰国や、濃縮ウラニウム問題等でますます既成事実が先行しような情勢の中で、原子核研究者がどのような態度をとるべきかについてかなり自由に意見の交換が行われた。

まず朝永委員長から最近の情勢の詳細な報告があつた。ついで研究班の問題を含めて最近の情勢について検討した。濃縮ウラニウムの問題もこれに関連して議論された。原子力法等も一応検討した結果、この配分をうけることによって、学術会談の3原則に反した方向に日本の原子力研究が進むおそれが多分にあるように思われる。われわれは3原則に従って進むことが最も長い道であると思う。このことを確認し、これを原子力問題委に申入れることになった。これに棄権したのは武田栄一氏（東京工大）のみであつた。

アルゴンツ管学生の問題については
外務省の文書によれば、アメリカ大使館から、政治的色彩の濃い者をヒリウナジェクションがあつたことが判明し、日本側でそのような選択をなすべきではない。もしそのような条件がつく場合には、この委員会からは推せんすべきでないということがきまつた。

生野科連提唱の原子力の社会的意義に関する国際科学者会談については、その主旨に賛成であるから、原子力問題委員会が適当な処置を考えてほしい旨申入れることになった。

原子力問題委に対する申入れは、翌日の委員会で朝永委員長から口頭で述べられたが、原子力問題委の結論は、必ずしも核特委の期待する通りにはならなかつた。

3月31日利用準備調査会総合部会

先ず米国における外国原子科学技術者訓練計画への参加についての報告とそれについてとつた処置の事後承諾がもてめられた。

また第ニ回の訓練計画がこの11月から始まり、今度は化学工学、機械工学、金属、自動制御等の技術者が考えられるが、それについて考えおくべきだという話が出た。更に国連主催の国際会議への参加の件とそれについてとつた処置の報告があつた。

次に原子力に関する国内の機構について次の報告があつた。一つはリマで利用準備調査会に関する事務を経営計画2課が引受けてきたが、これは何らの予算も伴わず片手間にやる形であり、非常に不便であつたので、30年度に於ては経費に「原子力室」を設けることにして予算要求をした。規模は12名程度の人員からなり、資料の集収その他の事務をやる。しかしこれはあくまで暫定的なものであり、将来本当の機構ができるまでのつなぎである。第ニはエ技院の中に「原子力課」をおき、こゝで予算打合会の事務をやる。これも暫定的なものである。

これに関して次のような質問や意見が出た。

- 国会で昨年のように別の方面から突如として予算や機構の問題が出るけはりはなにか。
- そういふ問題を国会で考えようという空気も一部にはあるようだが、やはり利用準備調査会が中心であると考えてより。
- この総合部会ができたのは、原子力についての根本問題、法律、機構等をここで考えるのが目的である。予算編成の時期に間に合わせるために暫定的機構を作るのは止むを得ないことかもしれないが、根本的な問題を出来るだけ早く考えねばりけなり。根本をうやむやにして暫定的なものをあまり作るに、それが将来の方向をきめてしまうおそれがある。
- 原子力プール策等とからんで外国からの動きもあり、それに対処するためにも国の根本方針を早くはっきりさせねばりけなり。
- 学界との結びつきについても基本方針をしっかりとさせねばうまくなりかたなり。

これらの話が出たあとで、学術会議の申入れが議題にのつた。

顧問原子力問題委員会委員長はこの申入れの説明を行い、政府がこれを尊重するように望んだ。それに対して総合部会長は申入れの趣旨誠にもつともであ

るとして、この申入れのうちの條項をどういう形で具体化するかの話になった。この申入れの中のあるものは基本法という形で、あるものは単独法という形で、またあるものは機構、体制と関連して具体化されることになるが、それらをこれから考えて行こうという動きになった。このとき出た意見の主なものは、

○ 申入れの趣旨をふくめても、今後の具体化にあたってそれに反したものはなつては、それに答えたことにはならない。基本方針をうやむやにしておいて暫定的にいろいろやるべきものがある。基本方針を何らかの形ではっきりと機構や法律にもり込むことが必要である。

○ ごもつともである。そこで具体化をどう進めるかについて利用準備調査会をかりて考え、更にこの総合部会で検討してもらうであろう。

(以上朝永の記憶による大要である)

京都支部より

その 1.

4月14日の朝日新聞にのつた濃縮ウ配分の肉題で同日2時より京大理工学教室では有志が集って討論を行いました。参加者は、素粒子論関係23名、原子核実験3名(本村研は大阪の原子力産業利用講習会に出席して遅延)、放射力学3名、物性理論2名、物性実験3名、地質1名(所属の色別では大部分が京大物理、基礎物理研、京大工学部、大阪大、大阪市大よりそれぞれ1、2名)でした。討論の結果、次のような結論がでました。

アメリカが提供しようとする濃縮ウの配分を受けようとするれば、アメリカと双務協定を結ばねばならず、伝えられる双務協定には、アメリカの原子力法に規定された核密保持の條項と同様な條項を含む日本国内法の制定が義務付けられている。このような協定が結ばれれば学術会議の3原則すなわち、公平、自主性、能力以外の差別なしの原則が必然的に無視される。従つてわれわれはアメリカとの双務協定を伴うような濃縮ウの配分を受けることには反対である。

この対策については、アメリカとの双務協定及びそれを伴うようなアメリカよりのウ配分に反対であることを原子核特別委員会として決議して償きたりと委員会に申し入れました。その後の行動については15日の原子核特別委員会の結果をみて決定することになっていきます。

(西田 稔)

その2

4月18日、京都大学の中にある原子力問題研究会と一緒に、関西に来ていた藤岡由夫氏の話を聞く会を持ちました。場所は湯川記念館大講堂、120名ばかり集りました。

最初藤岡さんの海外調査で見て来た土産話が一時聞ばかりあり、その後で藤岡さんにいろいろ訊ねた結果を総合すれば藤岡さんの意見は次のようなものです。

- (1) 原子力研究では技術訓練の必要は今すぐやらねばならぬ。
- (2) 日本で何もかもやることはできなから、やはりどこかの援助が必要だ。濃縮ウランが重要ならば、貰わねばならぬだろう。
- 日本の大部分の人々（どういう階級の人々をさしているのが判りません）は自主的研究だけで原子力研究をやるという意見ではない。
- (3) 双務協定についてはどんな形のものかも知れぬのに断念的な議論をすることはできなから、どんなものにも協定はある筈だ。

藤岡さんは此れ以上詳しく立入っては喋れぬからと言われました。

(西田 稔)

4月21日 湯川記念館で京大物理、地質等の有志が集り法學部の宮内裕助教授出席のもので「米國原子力法の解説と討論」の会を開きました。

その結果先日、京大、大阪大、大阪市大の有志で出した結論に資料をそえたアピールをなく全国に伝えることになりました。力談会員諸君にも送っておりますが、このアピールを多くの人々に伝えて頂きたいと思ひます。

(西田 稔)

日教組で座談会

4月23日、日教組の東京地区大学教組主催で原子力問題に関する座談会が開かれ、力談からも大塚、服部、立花、坂田、長原の諸君が出席した。濃縮ウランに伴う双務協定の問題、その背後にある原子力に関する国際情勢、日本の国内情勢、研究者の悩み等について話し合ったが、原子力問題というものを一部の専門家だけの問題だと思わずに、多くの人々が関心を持つて貰うにはどうしたら良いかというところが一番大切であるというところが結論として出された。しかし具体的にどうすればよいかという点については十分討議できなかった。今後もこうした集まりやその他啓蒙活動を強化して行くということを確認して解散した。

夏のコロキウムについて

去年開催されたコロキウムに参加した連中の間から、今年の夏も是非集まる機会をつくってみたいという声が出ております。そろそろ準備を始めた方が良いでしょうと思いますが、会員の皆さんの意見(時期、場所、内容等)をぜひぜひお寄せ下さい。

既に一部の会員からは、菅平はどうか。時期はジュネーブの国際会議と同じ頃が良いという意見が来ております。

インド便り — 富永五郎

アジア諸国会議に出席した富永五郎氏は、本会議で日本の原子力問題について報告し、又、アジアの科学技術の交流についての提案が採択される等、活躍をされたようです。森、服部、大塚の3名宛に次のような葉書が来ておりますのでおしらせします。絵葉書にあるニューデリーの物理学研究所は奥に位置する建物です。

第1信

便りがおくれてすみません。いまカルカッタ → ニュー・デリーの汽車の中で、飛行機の席がとれなかったので汽車、これもまあよい。いって元気です。土曜も2〜3おぼえなし、現地人のやる習慣パンヒリウ木の葉につんでかじるに丹の如きものも買つて喰つたし(赤いツバをペッペッとはく)カルカッタ大学はとても参考になりました。

第2信

手紙の数が少なくてすみません。しかしとにかくものすごい忙しい日を過ごしております。例えば今日も1日の分科会が終ってから市長の reception, それから終ってから科学分科会の運営委に出て、いま12時に帰ったところ、

でも皆様の support を考えると非常に勇気づけられ、治ヤクしてります。本会議(昨日)は日本の原子力問題について報告し、本日の分科会は午前中にアジアの協力について報告、午後は座長をつとめました。 all in English! you must believe it!

各方面に report をかくひまのなりのが何よりの worry.

第3信

この数日間、全く夢中でした。きのうの夜会議が終って、ほつ

一階になって、両面に
は湯川記念館大講堂

ばかりあり、その後で
の意見は次のようなも

ならない。

どこかの援助が必要
だろう。

いるのが判りません)
はない。

に観念的な議論をする

なりました。

西田 総)

集り法学部の宮内格助
を命じました。

した結論に資料をそえ
議会員諸君にも送って
きたいと思います。

西田 総)

原子力問題に関する座談会
の諸君が出席した。渡
る原子力に関する国際情
勢だったが、原子力問題と
多くの人が関心を持って
あるというところが結論と
いう点については十分討
議活動強化して行くべ

としています。連日連夜の集会でほんとうに疲れしました。若い人々の
コキつかわれています。でも他人に云わせるヒール enjoy してしま
うに見えるようですが

昨夜の大衆集会は3万人以上があつまり、各国代表のアイサツとそれにつ
づいて一すした余キヨー、われわれはメーデー歌「太陽は呼ぶ」を連発して
たりました。小生は生れてはじめてタクトをふった！ 大衆の熱狂はものす
ごく、オマワリが入口をかためても会場外の木の上から、バスの屋根から集
会に参加してました。この会談の費用はデリーの町を一軒々々まわって集
めたのだそうです。

リプリントのお知らせ

昨年6月、Ann Arbor で開かれた American Institute of
Chemical Engineers および University of Michigan 主催の
nuclear engineering の会談の Report をリプリントしました。3
部に分れていますがカ1部は既に出来上り、カ2部、カ3部もその中に出来
る予定です。

カ1部の内容は次のようなものです。

Table of contents

Preface
Powder metallurgy of zirconium and beryllium
Melting and fabrication of zirconium
Electrocladding of reactor materials
The technology and fabrication of graphite
Experience with graphite as a fabrication material in high-temperature heat-transfer systems
preparation, properties, and uses of beryllium
Thorium metallurgy
Metallurgy of uranium
The extractive metallurgy of uranium
Heat exchange in a liquid-metal-fuel reactor for power

Forced - convect
sources wi
Heat transfer
temperature
Engineering pr
hydroxide
First principles
The Possible
Ten years' open
moderator
Optimizing and
Appraisal of
power pl
Corrosion and
of the dat
The swedish
Naval research
A description
research
Reactor dyna
Liquid - meta
Radioisotopes
A thermal m

希望者には実費
4月現在の諸誌
なるべく早くお

高 - 昨年 K
本は多少感部が
600円 (送料)

Forced-convection heat transfer in pipes with volume-heat sources within the fluids

Heat transfer to supercritical water and other fluids with temperature-dependent properties

Engineering problems pertinent to the use of sodium hydroxide in reactors

First principles of heat removal from nuclear reactors

The Possible Conflict Between Temperature and Power Removal

Ten years' operating experience of the O.R.N.L. graphite-moderator normal-uranium reactor

Optimizing and comparing reactor designs

Appraisal of reactor systems for central-station power plants

Corrosion and impurities in the heavy-water system of the dutch-norwegian reactor

The swedish reactor

Naval research laboratory research reactor

A description of the argonne national laboratory research reactor CP-5

Reactor dynamics of the los alamos water boiler

Liquid-metal-fuel reactor systems for power

Radioisotopes in industrial control

A thermal method for concentrating heavy water

希望者には実費でお頒けします。頒価は1部 600円（送料共）ですが、4月現在の談話会々員一人一冊に限り、500円（送料共）でお送りします。なるべく早くお申込み下さい。

尚、昨年 Kjeller で開かれた重水炉に関する国際会議のリプリントも未だ多少残部があります。御希望の方は早くお申込み下さい。頒価は1部 600円（送料共）です。

新 会 員 紹 介

新に次の方々が入会を申込まれ、常任委員会承認しました。

	附 属	専 門	紹 介
篠原 兵庫	東北大医	医 学	伊藤
八木 江里	東大教養	科学史	大塚
朝岡 卓見	日立中研	物 理	服部、大塚
河井 直幸	九大理	物 理	森田

あ と が き

色々な手ちがひから、ニュースの発行がすっかりおくれとなり、申しわけありません。各地から大分お叱りを受けましたが、深くお詫び致します。

同封の別紙は、原子炉設計研究班の、今年度の募集広告ですが、該
誌会々賢にも知らせてほしいとの希望があつたのでお送りします。

原子炉設計研究班参加希望者について

昭和30年度原子力平和的利用研究費により日本学術振興会に設けられる原子炉設計研究班に参加希望の方は、昭和30年5月末日迄に御申出下さるようお願い致します。なお今年度は研究分担も次のように細分する予定ですから、お申出のときは参加希望の研究分担を御指定下さい。もし下記以外の研究で特に御希望の項目があれば、その理由、内容も書面で提出下さい。当研究委員会審議の上、決定します。

研究分担

- (1) 天然ウランウム-重水型原子炉設計(10MW程度)
 - (1a) 原子炉の理論及び計算
 - (1b) 中性子実験
 - (1c) 熱伝導及び~~冷却~~冷却装置
 - (1d) 放射線遮蔽
- (2) 濃縮ウランウム原子炉設計
 - (2a) 原子炉の理論及び計算
 - (2b) 中性子実験
 - (2c) 熱伝導及び~~冷却~~冷却装置
 - (2d) 放射線遮蔽
- (3) 制御装置、安全装置
- (4) Health Physics
- (5) Simulator
- (6) 原子炉構造物質の物性、放射線による変化

但し同一人が2個以上の分担に居することは差支えない。

申込先 東京都文京区駒込上昌士前町31
科学研究所 杉本研究室 杉本朝雄
期日 昭和30年5月末日

以上

5月10日 原子炉設計研究班世話人

杉本 朝雄
矢木 榮治
伏見 康一
武田 榮一